

1 令和2年第7回越知町議会臨時会 会議録

令和2年11月26日 越知町議会（臨時会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和2年11月26日（木）

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美 2番 森下 安志 3番 小田 範博 4番 武智 龍 5番 市原 静子
6番 高橋 丈一 7番 西川 晃 8番 寺村 晃幸 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 箭野 理佳

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 織田 誠 総務課長 井上 昌治
教育次長 谷岡 可唯 企画課長 大原 範朗

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 承認第 6号 専決処分（第5号）の報告承認について（片岡給付型奨学金基金条例の一部改正）

- 第 4 承認第 7 号 専決処分（第 6 号）の報告承認について（令和 2 年度越知町一般会計補正予算）
- 第 5 議案第 6 2 号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第 6 3 号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 6 4 号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 6 5 号 令和 2 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 9 議案第 6 6 号 令和 2 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

開 会 午後 2 時 3 0 分

議 長（寺 村 晃 幸 君）皆様、臨時会の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は 10 人です。定足数に達しておりますので、ただ今から令和 2 年第 7 回越知町議会臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 1 2 6 条の規定により、2 番 森下安志議員と、10 番 山橋正男議員を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第 2 会期の決定の件を議題とします。本臨時会の会期を、本日 1 日とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日 1 日と決定しました。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（寺村晃幸君）日程第3 承認第6号 専決処分（第5号）の報告承認についてから、日程第9 議案第66号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計補正予算についてまでの7件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の臨時議会に提案させていただきます付議事件は、承認が2件、議案が5件となっております。

承認第6号 専決処分（第5号）の報告承認につきましては、片岡給付型奨学金基金条例の一部を改正する条令を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し議会の承認を求めます。内容は、令和2年9月18日、アルプスアルパイン株式会社相談役の片岡政隆氏より、片岡給付型奨学金の資金として、片岡氏個人が保有するアルプスアルパイン株式会社の株式5万株を新たに寄附いただきました。併せて、安定した基金財源確保のため、片岡育英基金から繰り入れをし、片岡給付型奨学金の資金として活用してほしい、また、片岡給付型奨学金を支援する思いから他の篤志家より寄附があった場合に基金を受け入れしてほしいとの同氏の意向を受け、基金条例の一部を改正するものであります。

承認第7号 専決処分（第6号）の報告承認につきましては、令和2年度越知町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。内容は、小浜地区給水施設の取水ポンプが故障し、地区全体の給水に支障が出たことから、ポンプの取替工事が必要となったもので、関連予算62万6千円を追加補正しまして、総額を63億2,733万4千円とさせていただきました。早急に対応する必要があったため、専決処分での予算計上とさせていただきました。

議案第62号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和2年10月7日の人事院勧告に準じて期末手当の支給割合を100分の5引き下げるものであります。

議案第63号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の期末手当の支給割合の改定に準じて、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を100分の5引き下げるものであります。

議案第64号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の期末手当の支給割合の改定に準じて、議会議員の期末手当の支給割合を100分の5、引き下げるものであります。

議案第65号 令和2年度越知町一般会計補正予算につきましては、令和2年10月7日の人事院勧告に準じて、期末手当を引き下げることなどに伴い566万4千円を減額補正いたしまして、総額を63億2,167万円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、総務費1

42万3千円の減額、民生費143万3千円の減額、教員費114万円の減額補正となっております。歳入につきましては、県支出金の県補助金27万円の減額、繰入金の基金繰入金539万4千円の減額補正となっております。

議案第66号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回3千円を減額補正いたしまして、総額で11億3,525万5千円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）続いて、補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午後 2時37分

再 開 午後 2時50分

議長（寺村晃幸君）再開します。以上で提案理由の説明を終わります。

議 案 質 疑

議長（寺村晃幸君）議案質疑を行います。承認第6号から、議案第66号までの7件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑はないようですので、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議長（寺村晃幸君）討論・採決を行います。

承認第6号 専決処分（第5号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

承認第7号 専決処分（第6号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第62号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第63号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第64号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第65号 令和2年度越知町一般会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第66号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議長（寺村晃幸君）これで、本日の日程はすべて終了しました。

以上をもちまして、令和2年第7回越知町議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

閉会 午後 2時55分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員